

自主企画分科会からの報告

「子供の貧困」その背景に関する人口変化の側面からの考察

中央大学経済研究所客員研究員 / 元本学特任教員・非常勤講師

永井保男

1. はじめに

わが国では、人口の少子化状態が続く中で、子供の貧困が話題となっている。子供たちの人数が少ない少子化社会なのに、子供の貧困が社会的な話題となり、その一方では、世界第三位の経済大国なのに子供の貧困が社会問題視されるという、きわめて異常ともいえる状況が続いている。こうした社会情勢を背景として、政府も政策的な動きを示し始めた。近年では、2014年8月29日に「子供の貧困対策に関する大綱について」が閣議決定された。この内容は、2013(平成25)年法律第64号「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第8条の規定に基づき、子供の貧困対策に関して取り組むべき基本的な方向性を定めたものである。大綱の副題として「～全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して～」を掲げている。またこれより先には、2014年6月に、国民投票法案の改定が国会において審議され、憲法改正などに対する投票年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなり、次いで2015年6月には、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。早晩に予想される成人年齢の見直しも含めて、好むと好まざるとに関わらず、今まで以上に子供時代の環境や過ごし方が大切な社会環境になったともいえる。先に決定された、子供の貧困対策に関する大綱にも「日本の将来を担う子供たちは国の一番の宝である」と明記されている。また、「貧

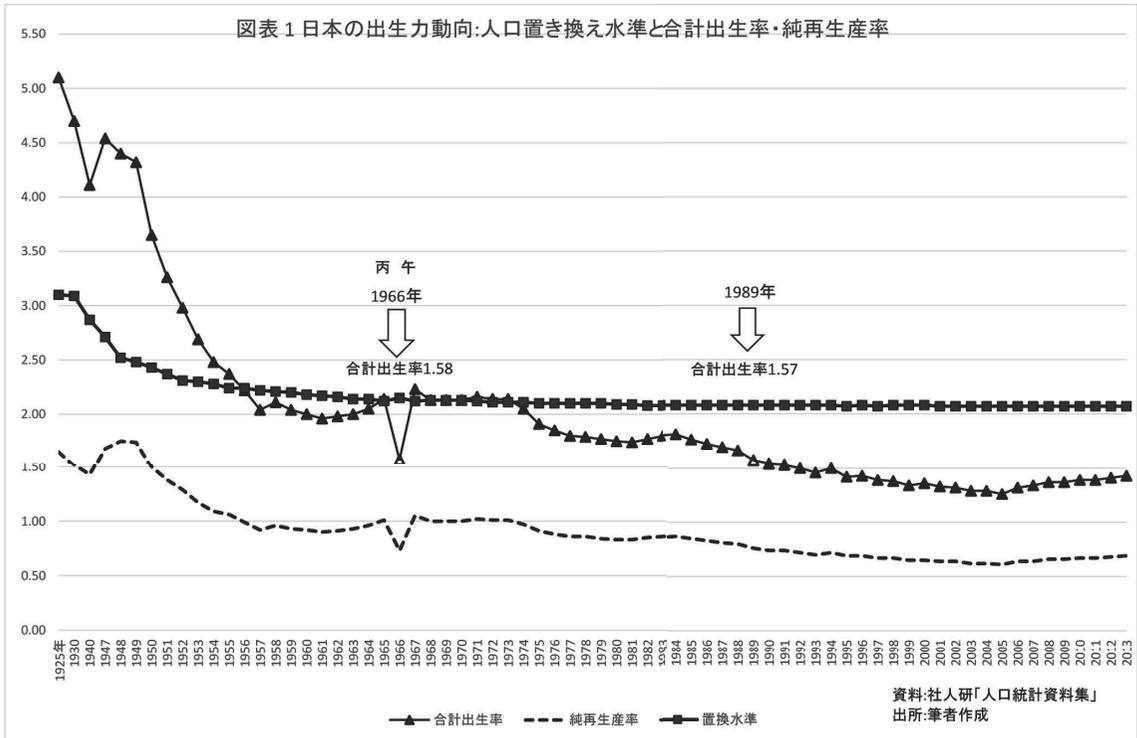
困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供たちにはない」とも示し、現代の社会を担う、大人の責任を改めて明確にしている。少子化社会が進むわが国において、子供たちが将来の国と社会を担うという、大切な役割を果たすのに相応しい社会の確立が今こそ望まれている。

1. 少子化と家族世帯の変容

わが国の少子化はいつ頃から始まったのか。少子化とは、一般的に出生力が人口の置換水準を継続的に下回っている状態をいう。正確にいうと出生率が人口の置換水準以下になっている状態をいう。置換水準(replacement level)とは、人口を一定に保つのに必要な出生率をいい、その時の死亡率によって異なる。図表1に日本の出生力動向を、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研という」)の人口統計資料集により、合計出生率と純再生産率による人口置換水準と合計出生率の動きをみると1956年を起点として、それまで置換水準を上回っていた合計出生率が、置換水準を下回ることとなった。少し詳しくみると1956年の置換水準は2.24であるのに対して、合計出生率は2.22となり、その前年である1955年の置換水準2.24を、合計出生率2.37が上回っている状況から逆転が生じた。また、純再生産率も時期を同じくして1を下回る状況に突入した。その後、1960年代後半から1970年代初めにかけては、1966年の丙午の迷信により合計出生率が1.58

に大幅に低下した異常な時期を挟んで、置換水準と合計出生率の間で一時的には拮抗状態となったが、以後は置換水準を下回る合計出生率の低下傾

向が続き、1989年の1.57ショックを迎え、その後も置換水準を下回る状況が続いている。



こうした合計出生率の動向を背景に子供の人口は、1920年の2,368万人、全人口の42.3%から、ピークである1955年、同39.1%の3,489万人まで、35年間にわたり増加傾向が続いた。以後は減少に転じており、2010年にはピーク時の59%となる2,045万人、全人口に対する割合も16%となり、その30年後となる2040年には、ピーク時の37%、1,305万人、同12.2%となることが推計されている。こうした子供人口の減少に伴い、高齢化の進展とともに、わが国の総人口は2010年に1億2,806万人とピークを迎えた。以後、人口減少時代に転じ、2014年の国勢調査速報値では総人口が、1億2,711万人となり、第2次世界大戦後の国勢調査実施以来で初めて減少が確認された。以後2040年にはピーク

時の16%減となる、1億728万人となることが予測されている。

このようにみると、わが国の子供人口の減少は、1955年を境として始まった。人口の置換水準を下回る低下した合計出生率と、1を下回る傾向をみせ始めた純再生産率による出生力の動向とを併せてみるとわが国の少子化は、1956年に始まったものと考えられる。

1920年からの出生数と核家族化率の推移をみると、団塊の世代が誕生した1947年から1949年は、核家族化率は50%台であった。その後、団塊の世代などによる大量の大都市圏への人口の移動が起こり、1970年代初めの第2次ベビーブーム時期に、核家族化率は60%台となりピークを迎えた。人の移動に伴い、わが国では家族・世帯

に大きな変化がおこった。世帯数の増大とともに、大都市圏へ移動した人々が独立世帯を形成した結果、核家族化による小世帯家族現象がおこったのである。1950年には、平均4.97人であった世帯人員は、40年後の1990年には3人を割り込む2.99人となり、2014年の国勢調査の速報値では2.38人と一段と縮小化が進み必然的に、子供たちもこうした少数家族の中で生活していくこととなった。2010年の核家族割合は57.4%と60%を下回り、核家族化率の低下に合わせるように、出生数も第2次ベビーブーム以降減少が進み2014年には108万人となり、100万人台が維持できるかどうかの瀬戸際までに減少している。

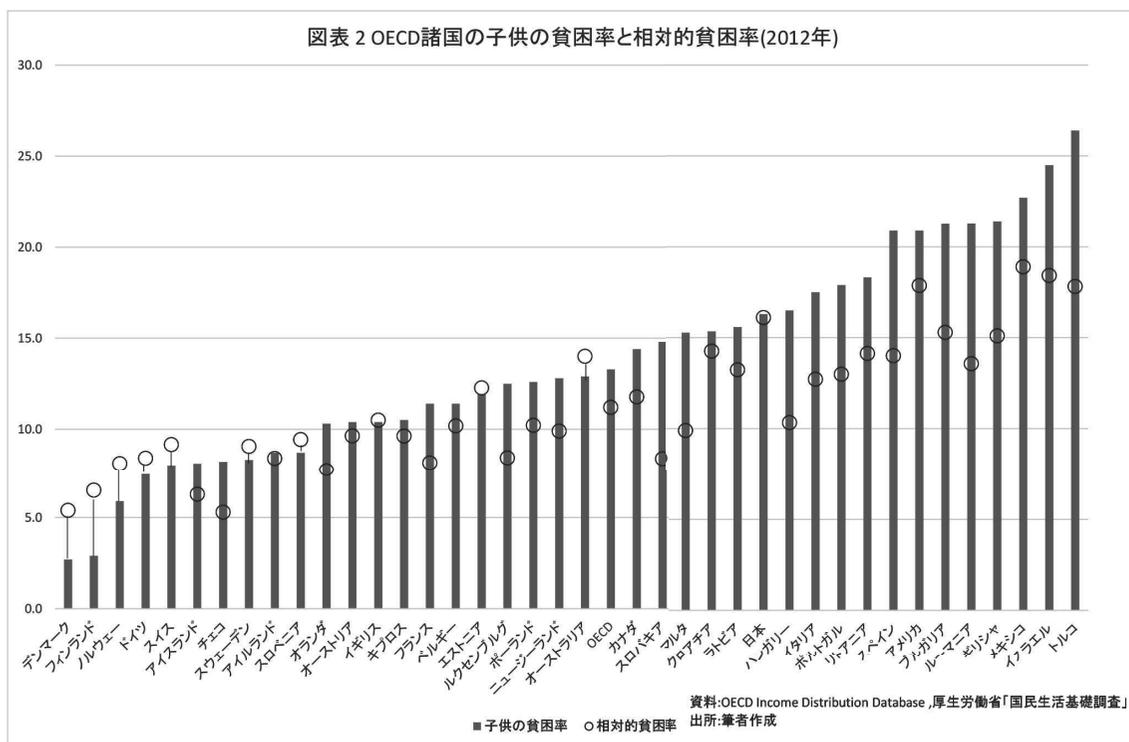
わが国においては高度経済成長期に、大量に行われた大都市圏への人口の移動に伴い、全国規模での核家族化現象が進行し、少数家族・世帯へと急激な変容がおこった。こうした世帯環境の変化は、子供の育成過程に大きな影響を与えることと

なった。特に、家庭・世帯における働き手の変化に伴う経済的な側面は、子供の育成に直接的に影響を及ぼすこととなる。とりわけ、家庭・世帯における両親の離死別は、直接的に家計に及ぼす影響がきわめて大きなものがある。こうした、育成環境の激変とも思われる変化に、身をおかざるを得ない子供たちが増加している。

2. 日本と世界の子供の貧困状況

各国の等価可処分所得の中央値の半分が「相対的貧困ライン」と定義され、全世帯に対する貧困ライン未満で暮らす世帯の割合を「相対的貧困率」、子供の割合は「子供の相対的貧困率」と定義されている。各国の2012年における、子供の貧困率と相対的貧困率の状況を示したのが図表2である。わが国の子供の貧困率は16.3となり、OECD諸国の平均13.3よりも高く、先進国ではアメリカ20.9、イタリア17.5に次いで高い水準となっている。また相対的貧困率も16.1とアメリカの17.9に次いで高い水準を示している。

図表2 OECD諸国の子供の貧困率と相対的貧困率(2012年)



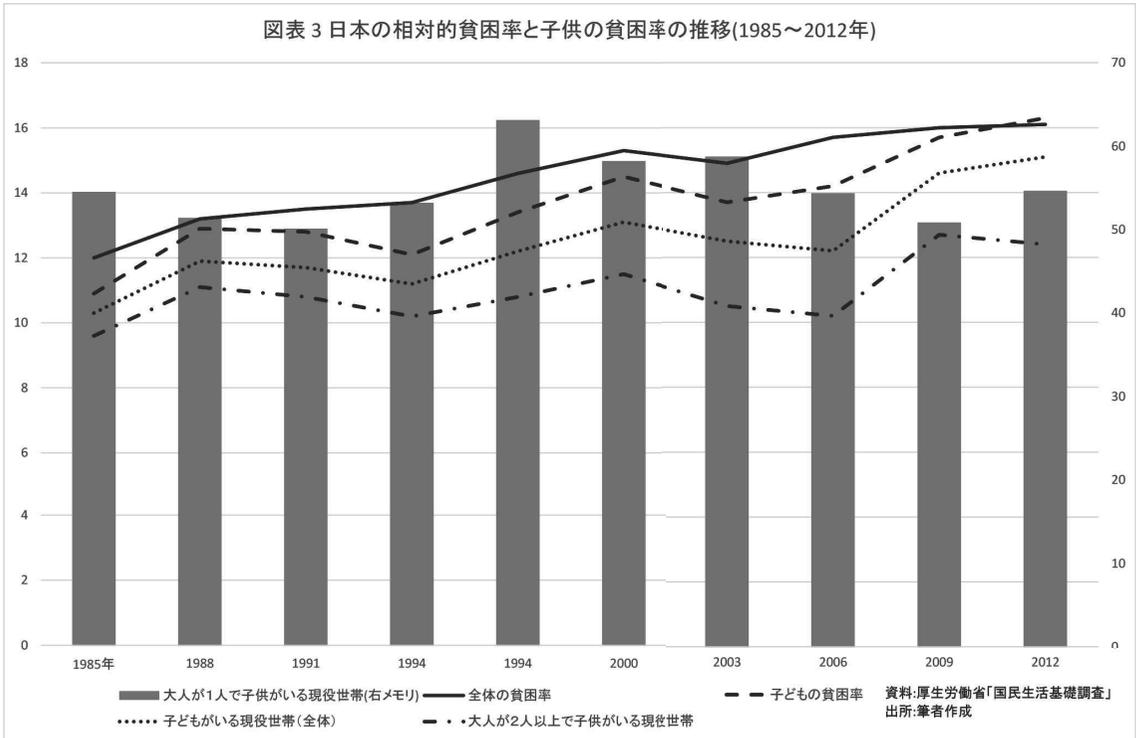
わが国の貧困率は、子供の貧困率と相対的貧困率に乖離が見られないという、他の国にはない特徴がある。子供の貧困率と相対的貧困率がともに低いのが、デンマーク、フィンランド、ノルウェーの北欧諸国と、ドイツ、スイス、アイスランドである。政策的に、高福祉高負担を掲げる諸国を中

心にして、子供の貧困率と相対的貧困率がともに低い状況にあることは、興味深い点である。

3. わが国の子供の貧困の特徴

経済の低迷が長期化するわが国において、子供の貧困問題が取り上げられるようになった。

図表 3 日本の相対的貧困率と子供の貧困率の推移(1985～2012年)



近年、貧困率に関するわが国の実状については、厚生労働省「国民生活基礎調査」によりその数値が公表されている。この調査結果に基づき 1985 年から 2012 年について「子供の貧困率」と「全体の相対的貧困率」の推移を図表 3 に示した。図表には「子供の貧困率」とともに、「子供がいる現役世帯(全体)」「大人が 1 人で子供がいる現役世帯」「大人が 2 人以上で子供がいる現役世帯」ならびに「全体」について、それぞれの貧困率を示してある。全体の相対的貧困率と子供の貧困率について、1985 年から 2012 年の約 30 年

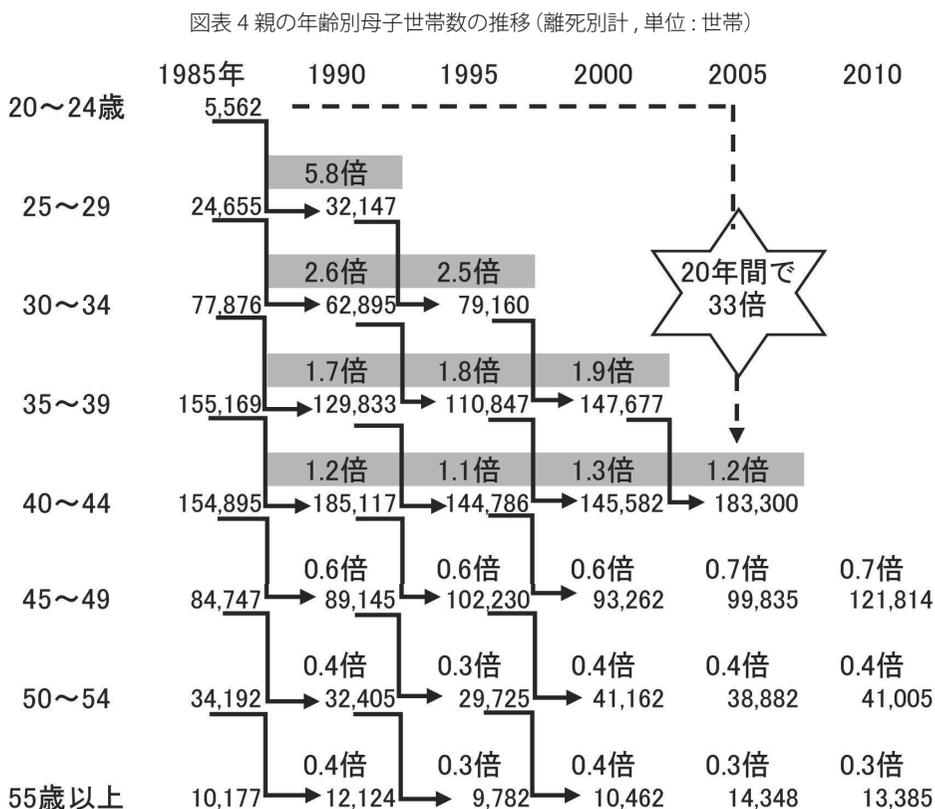
間をみると両方の率とも上昇トレンドがみられ、2012 年には子供の貧困率が 16.3 となり、初めて全体の相対的貧困率 16.1 を上回る状況となっている。一方で「子供のいる現役世帯」をみると、「世帯全体」と「大人が 2 人以上で子供がいる現役世帯」で上昇トレンドがみられるものの、「大人が 1 人で子供がいる現役世帯」については、1985 年の 54.5 から、以後多少の変動がみられるものの、2012 年には 54.6 となり高止まりで推移していることがわかる。こうしたわが国における子供の貧困率の現況からは、長期間にわたり

高止まりしている「大人が1人で子供がいる現役世帯」への貧困対策が、喫緊の課題であることは論を俟たないところである。

4. 母子世帯数の増加

図表4には、1985年から2010年までの親の年齢階級別の母子世帯数(離死別計)の推移を示した。この表には、20歳から55歳以上までの、5歳階級による母親の年齢階級別の母子世帯

数を示している。世帯数は、1985年時点における20歳から55歳以上の年齢階級を始期として、その5年後ごとに年齢階級を5歳ずつ加算した母子世帯数(離死別計)の推移も併せて示している。母子世帯数は1985年の20歳から24歳階級が5年後の25歳から29歳階級に移行した時点で、5.8倍に増加している。



資料: 総務省「国勢調査」
出所: 筆者作成

以後同様に辿ると、30歳から34歳階級で同じく2.5倍に、35歳から39歳階級で1.9倍となり、2005年の40歳から44歳階級で1.2倍となり、この年齢階級の始期である20歳から24歳時点からの通算20年間で、実に33倍となっている。子育て時期が伴うこの期間は、母子ともに

極めて重要な時期といえる。この間の離死別割合は、離別が86.3%、死別が13.7%であり、同期間中に死別が83.5倍、離別が28.8倍となっている。また、年齢階級では30歳代後半から40歳代にかけてのいわゆる、子育て世代の母子世帯数が多い傾向にある。こうした母子世帯数の増加

の実状は、われわれを取り巻く社会環境の変化とともに、とくに離別数の増加にみられる、個人における生活意識と価値観の多様化を如実に示しているものと考えられる。このように、子供たちを含めた世帯における生活環境の激変ともいえる変化に、現在の社会制度が対応できているのかどうかが問われることとなる。

5. 母子世帯の生活状況

厚生労働省「全国母子世帯等調査」(2011)により、母子世帯における生活状況の概要をみた。まず目につくのは、就業実態と就労収入である。就業は、派遣・パートなどの非正規就業が全体の52.1%を占めている。この結果、年間の就労収入も、非正規就業の世帯の90%が200万円以下となり、正規職員就業との差は2.2倍となっている。また、就業に直接的な影響のある小学校に入学前の子供の保育状況も、保育所と幼稚園の合計で71.6%となり、母子世帯の多くが外部保育に頼っている実態が表れている。調査からは就業と保育という、表裏一体での対応が極めて重要であることが窺える。また緊急的な対応としての母子福祉資金制度については、金額や手続き、貸し付け条件などの制度そのものに不満を感じており、中でも利用したくても様々な事情から、保証人がいないというケースへの対応は、保障制度と金額面の見直しを含めて、早期の改善が望まれるところである。公的年金の受給状況は、受給している世帯が全体の9%と少数ではあるものの、受給世帯の75.6%が遺族年金を受給しており、年金制度としての役割を果たしているものと考えられる。その一方で、全体の年金月額が119千円であり、月額

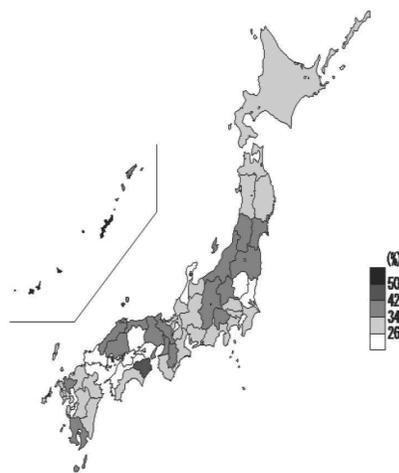
が10万円未満の割合が33.3%となっており、支給額引き上げなど世帯の収入を支えるという、基本的な効果ある見直しが望まれるところである。

6. 都道府県別の世帯の貧困率と子どもの貧困率の試算

厚生労働省「被保護者全国一斉調査」(2010)による全国ベースでの「保護の決定状況額(積み上げ)、世帯人員・級地・保護の決定状況別」の最低生活費と、都道府県別級地別被保護世帯数実績をベースとして、2010年国勢調査の世帯人員別世帯割合により、都道府県別に被保護人員別世帯数を推計し、世帯人員別の一世帯当たり年間最低生活費の決定額を算出し、その平均額を最低生活費とした。こうして得た最低生活費を「就業構造基本調査」(2012)の世帯の収入ランク(100万円単位)に当てはめて、最低生活費ランクを下回る世帯数を貧困世帯数として決定し、世帯総数に対する割合を算出して、世帯貧困率とした。算出した世帯の最低生活費ランクに基づき「夫婦と子供からなる世帯数」と「夫婦と子供と親からなる世帯数」のうち、世帯貧困率と同様に最低生活費ランクを下回る世帯数を合計して、子供の貧困世帯数を決定し、総世帯数に対する割合を算出して、子供の貧困率として図表5に示した。地域別には、世帯貧困率と子供の貧困率ともに、沖縄県が高い率を示し、次いで徳島県、大阪府が続く結果となった。この他の地域では、南東北と近畿地方に子供の貧困率と世帯の貧困率が共に高い傾向を示した府県がみられる。率が低かった地域は、茨城と栃木の関東地方の2県と石川、香川、岡山、愛媛、山口の各県となった。

図表 5 都道府県別世帯貧困率・子どもの貧困率のランキング・子どもの貧困率地域別分布

	世帯貧困率	子どもの貧困率
1	沖縄県 53.5	沖縄県 13.2
2	徳島県 44.5	徳島県 5.4
3	大阪府 40.9	鳥取県 4.8
4	佐賀県 39.7	大阪府 4.6
5	鳥取県 39.3	福島県 4.6
6	福島県 38.2	宮城県 4.4
7	京都府 38.1	京都府 4.3
8	山梨県 38.0	佐賀県 4.3
9	島根県 37.9	山形県 4.1
10	宮城県 37.5	奈良県 4.0
38	和歌山県 27.3	愛媛県 1.3
39	福岡県 27.1	大分県 1.2
40	岩手県 26.4	栃木県 1.1
41	山口県 25.5	山口県 1.1
42	愛媛県 25.3	秋田県 1.1
43	岡山県 23.7	北海道 1.0
44	香川県 22.7	岡山県 1.0
45	石川県 20.9	茨城県 0.9
46	栃木県 19.6	香川県 0.8
47	茨城県 19.4	石川県 0.6



出所：筆者作成

7. 子供の貧困がもたらすもの

人口の増加から人口減少時代に入ったわが国では、いままで以上に子供たちの一人一人が成長していく子供時代の過ごし方が、その後の人生と社会に大きな影響を与えることとなる。中でも、貧困状態の環境で育成された子供たちが、成長してそのまま貧困の状態に陥る「貧困の世代間連鎖」については、学歴格差の連鎖とともに大きな社会問題として、多くの研究者が指摘するところである。一方で人的資源の開発に関しては「人間の知識や能力など無形の資本が、慣行的に計られる有形の資本（もしくは物的資本）に比べてはるかに大きな貢献を経済成長に与えてきた」という指摘もある。貧困の環境下にある子供たちに、一定の規模による教育や就労支援などの継続的な人的投資を行わないと、貧困の罠に陥る可能性が高まるとともに、将来的には社会への貢献を阻害する可能性があり、社会的にも大きな損失となりうるのである。これから90年近くにも及ぶ、長い人生のスタートのステージに立つ子供たちが、貧困か

ら離脱することができるのは、世帯における貧困の解消とともに、社会全体が幅広く手を差し延べて解決しなければならない、きわめて重い課題である。

子供の貧困の背景には、わが国における長年にわたる人口変動の側面にも、その要因があった。高度経済成長に伴う、人口の大都市圏への移動とともに、急激な核家族化が全国規模でおこり、大家族制度の中で地縁と血縁に支えられて児童期を過ごしていた子供たちの育成環境は、小家族・少人数世帯の中での育成へと大きく舵を切ることとなった。また、社会的な環境変化と生活価値観の変化に伴う「ひとり親世帯」の増加という社会現象は、「貧困世帯の増加」という負の変化をもたらすこととなり、こうした大きな社会の変化に、国の政策を始めとする社会全体での対応が追いつかず「子供の貧困」と「世帯の貧困」という社会現象となって表れてきているのが現状である。

参考文献

阿部彩 (2014)「子どもの貧困Ⅱ－解決策を考える」岩波新書。

太田清・坂口尚文(2004)「所得格差と階層の固定化」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況－デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社。

大竹文雄(2005)「日本の不平等－格差社会の幻想と未来」日本経済新聞社。

OECD Family Database www.oecd.org/social/family/database。

OECD Income Distribution Database。